

柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第1日）

○

令和7年2月21日（金）午後1時開議

議事日程第1号

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 施政方針並びに市政一般報告
- 日程第4 議案（第1号～第55号）
- 日程第5 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（36名）

1番	内田博紀君	2番	田口康博君
3番	上橋しほと君	4番	北村和之君
5番	永山智仁君	6番	伊藤誠君
7番	渡辺裕二君	8番	小川百合子君
9番	渡邊晋宏君	10番	桜田慎太郎君
11番	福元愛君	12番	佐藤浩君
13番	矢澤英雄君	14番	平野光一君
15番	武藤美津江君	16番	若狭朋広君
17番	鈴木清丞君	18番	中島俊君
19番	小松幸子君	20番	塚本竜太郎君
21番	村越誠君	22番	阿比留義顯君
23番	円谷憲人君	24番	後藤浩一郎君
25番	末永康文君	26番	渡部和子君
27番	林紗絵子君	28番	松本寛道君
29番	岡田智佳君	30番	林伸司君
31番	田中晋君	32番	橋口幸生君
33番	助川忠弘君	34番	古川隆史君
35番	山田一一君	36番	坂巻重男君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長 太田和美君 副市長 染谷康則君

副市長	奥田 謁夫 君	上下水道事業 管 理 者	飯田 晃一 君
危機管理部長	熊井 輝夫 君	総務部長	鈴木 実 君
企画部長	小島 利夫 君	財政部長	中山 浩二 君
広報部長	稲荷田 修一 君	市民生活部長	永塚 洋一 君
健康医療部長	高橋 裕之 君	健康医療部理事	吉田 みどり 君
健康医療部理事	小倉 孝之 君	福祉部長	谷口 恵子 君
こども部長	依田 森一 君	環境部長	後藤 義明 君
経済産業部長	込山 浩良 君	都市部長	坂 齊 豊 君
都市部理事	沢 吉行 君	土木部長	内田 勝範 君
消防局長	本田 鉄二 君	会計管理者	荒 卷 幸 男 君
上下水道局理事	小川 靖史 君		
〔教育委員会〕			
教 育 長	田 牧 徹 君	教育総務部長	原 田 明 廣 君
生涯学習部長	宮 本 さなえ 君	学校教育部長	福 島 紀 和 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局 長	関 野 昌 幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局 長	石 原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高 橋 秀 明 君	事務局 長	田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局 長	高 村 光 君	議事課 長	木 村 利 美 君
議事課 主幹	藤 井 淳 君	議事課 副主幹	坂 田 智 文 君
議事課 主任	野 方 彩 加 君		

○

午後 1時開会

○議長（助川忠弘君） これより柏市議会令和7年第1回定例会を開会いたします。

○

午後 1時開議

○議長（助川忠弘君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） ここで本定例会の招集について市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 本日ここに令和7年第1回の定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

今定例会には、既に御案内のとおり、令和7年度柏市一般会計予算について及び柏市近隣センター条例の一部を改正する条例の制定について等の議案を提案いたします。よろしく御審議

をいただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

〔末尾参照〕

○議長（助川忠弘君） まず、地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局から説明員の職氏名の通知がありました。また、令和6年第4回定例会において採択と決しました請願につき、関係当局に対し善処方を要望し、送付しておきましたところ、その処理の経過及び結果について報告がありました。また、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分についてが報告されました。いずれも会議システム内のデータにより御了承願います。

次に、議会の事務報告についてでございますが、会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの26日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よって会期は26日間と決定いたしました。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において渡邊晋宏君及び渡部和子さんを指名いたします。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第3、施政方針並びに市政一般報告を求めます。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 令和7年第1回の定例会の開会に当たり、新年度に向けた施政の基本方針と市政運営における主要な事項について、その概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和7年度は、私の任期の最終年度です。市長就任直後の令和3年第4回定例会において、市政運営の基本方針を御説明した中で、「健康で安心して暮らせるまち」、「住みやすいまちナンバーワン柏」を目指し、子育てしやすいまちへの取組のほか、新型コロナウイルス対策、自然災害に強い強靱なまちづくりに取り組むことをお伝えしましたが、これらの取組以外にも、DXの積極的な推進など、市民の皆様身近な施策を重点的に推進してまいりました。

しかしながら、「住みやすいまちづくり」の取組に終わりはありません。

社会情勢の変化とともに、変わりゆく市民ニーズを適切に捉え、今後も「住みやすいまちづ

くり」に全力で取り組んでまいります。

これからも柏市が市民の命と暮らしを守り、将来にわたり持続可能なまちとして成長し続けるためには、未来志向で施策を展開し、まちとしての魅力や新たな付加価値を創造していくことが重要となります。

以上を踏まえ編成した令和7年度の当初予算ですが、まず予算規模は、一般会計では前年度当初予算比で8.2%増の約1,795億3,600万円となりました。また、特別会計は、学校給食センター事業特別会計が令和6年度をもって廃止となることなどから、前年度比1.2%減の約806億700万円、企業会計を含めた予算総額では、前年度比4.6%増の約2,915億5,276万円となりました。

また、令和7年度は第六次総合計画の初年度となることから、当初予算案では、「誰もが学び続けられることで、人が育つまち」や「健康になれるきっかけにあふれたまち」、「みんなの居場所になれるまち」など、7つの重点テーマに関連する事業に加え、物価高騰対策支援事業に優先して財源を配分するとともに、持続可能な行財政運営を堅持しながら、新たな時代に即した政策の実現に取り組むことができる予算として編成をいたしました。

本予算案につきまして、重点分野を中心にその概要を申し上げます。

まず、1点目が「誰もが学び続けられることで、ひとが育つまち」についてです。

経済的な事情により、子供たちが進学を諦めることのないよう、非課税世帯や児童扶養手当受給者世帯、または世帯年収400万円程度の世帯の高校3年生などに対し、大学や専門学校等の受験料の一部を補助いたします。

あわせて、大学や専門学校等に進学する児童養護施設等の退所者を対象に、市独自の給付型奨学金を給付することにより、学業に専念できる環境づくりを支援いたします。

これら新規政策を「進学応援プロジェクト」として推進することで、生まれ育った環境に未来を左右されることなく、全ての子供が将来の夢に踏み出すチャレンジができるよう支援してまいります。

また、これまで国の基準どおりに対応していた多子世帯の保育料軽減制度について、経済的な支援をより強化し、市独自の負担により、世帯所得や第1子の年齢にかかわらず、認可保育施設の0～2歳児クラスを利用する第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料といたします。

引き続き、子育て世代が安心して子供を産み、育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

2点目が「健康になれるきっかけにあふれたまち」についてです。

市が実施するがん検診について、柏市国民健康保険被保険者の一部の方を対象に登録制を廃止するとともに、社会保険被保険者、被扶養者に対し積極的な周知を実施いたします。

また、女性が検診を受けやすい環境の整備として「レディース検診」を導入し、乳がん、子宮頸がん、大腸がんを集団検診においてセットで受診できる日や、子供を連れて受診できる日を設定するなど、仕事や子育て、家庭のことで忙しい方も検診を受けられる機会を創出いたします。

さらに、乳がん検診や子宮頸がん検診等の検査費用に係る自己負担額を引き下げ、受診率の向上を図ることで、がんの早期発見・診断及び適切な治療につなげられるよう取り組んでまいります。

続いて、プレコンセプションケア推進事業についてです。

プレコンセプションケアは、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識を普及し、若い世代に将来の妊娠を含めたライフプランに備え、健康管理を促すための取組です。

年齢とともに妊孕率が低下するなど、将来の妊娠に備えて必要な健康管理の普及啓発を図り、正しい知識を身につけて自分の身体と向き合えるよう、プレコンセプションゼミを実施いたします。

また、プレコンセプションゼミの受講者を対象に、卵巣の排卵能力を推測するAMH検査や自分自身の健康状態を把握する検査が含まれるプレコンセプション健診の受診費用の一部を助成いたします。

あわせて、女性の自己選択の一つとして将来の妊娠に備えることができるよう、卵子凍結に関する正しい知識を得ていただいた上で、卵子凍結を希望する方への採卵等の費用と凍結卵子の保管に係る費用の一部を助成いたします。

また、特定不妊治療費助成事業として、不妊治療における経済的負担を軽減するため、体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して実費で実施される先進医療に係る費用の一部を助成いたします。

引き続き、本市にて子供を望む方が、経済的負担を理由に治療をちゅうちょすることがないよう、支援の充実を図ってまいります。

続いて、带状疱疹ワクチン接種事業についてです。

令和7年4月から、带状疱疹予防接種が定期接種B類に位置づけられることから、費用の一部を助成いたします。

対象者には、3月末頃をめどに案内ができるよう準備を進めてまいります。

続いて、ADL維持等加算促進事業についてです。

高齢化の進行により、介護が必要となる方が今後も増え続ける見込みですが、一度介護が必要になっても、いつまでも自分らしくいられるためには心身の状態の維持・改善に向けた取組が重要です。

一方で、現在の介護保険制度においては、利用者の要介護度が改善すると介護サービス事業所の報酬が下がる制度上のジレンマがあります。そこで本市では、県内初の取組として、ADL維持等加算を取得している介護サービス事業所に報奨金を支給いたします。

ADL維持等加算の取得を介護サービス事業所に促進することで、要介護認定者の自立支援・重度化防止に向けた取組を加速させるとともに、介護サービス事業所への支援を進めてまいります。

今後も、全ての世代が生き生きと健康に暮らせるまちを目指し、健康に資する取組を推進してまいります。

3点目が、「みんなの居場所になれるまち」についてです。

こども誰でも通園制度について、令和8年度から全国で本格実施されることに先立ち、本市では、令和7年度中に同制度の運用を開始いたします。

子育て世帯の多様な働き方やライフスタイルに対応した支援を強化するため、ゼロ歳6か月から3歳未満の保育園等に入園していない子供を対象に、就労要件を問わず一月当たり一定の時間まで、時間単位で柔軟に利用が可能となります。

続いて、病児・病後児保育についてです。

病中または病後の回復期の病気の子供について、保護者の勤務の都合等により家庭における保育や集団保育が困難な場合、市内の2施設において病児保育を実施しているところですが、需要の高まりと市民ニーズを踏まえ、市内中央エリアに新たな施設を設置いたします。

引き続き、未来を担う子供たちと子育て世代を支援する環境づくりを進めるとともに、子育てしやすいまち柏の実現に向けて取り組んでまいります。

4点目が、「地域経済の成長とイノベーションを支えるまち」についてです。

産業振興を進めるための指針である「柏市産業振興戦略ビジョン」の策定を行い、主要施策である新産業の創出に寄与する企業誘致施策の拡充を行います。これまで、土地・建物を購入等により所有の上立地する企業に対し奨励金を交付していましたが、多くの自治体で新たな産業用地の確保・整備が課題となる中、様々な点で企業立地に適した本市の優位性を生かし、新産業の創出に寄与する企業の早期誘致につなげるため、令和7年度より、賃貸物件に入居する企業を対象に加えるとともに、補助上限額の拡充及び賃料補助制度を新設し、地域産業を担う新産業が創出される環境の整備に努めてまいります。

5点目が、「人々を惹き付けるコアとなるまち」についてです。

都心から一番近い天然湖沼であり、市の貴重な地域資源である手賀沼のほりにある北柏ふるさと公園隣接地において、手賀沼周辺の回遊性や滞在環境の向上を目的に、より多くの方が身近で親しみやすい環境とするため、デッキの整備を進めます。

今後は、手賀沼の水辺環境の整備を進め、手賀沼及び手賀沼周辺地域における魅力の向上を図るとともに、都市と自然が共存・調和しながら、それぞれの魅力を補完し、高め合う、持続可能なまちの実現に向けた取組を進めてまいります。

6点目が、「誰一人取り残さない防災・減災のまち」についてです。

本市では、避難所等における発災後72時間を想定した防災備蓄品の充足のため、災害対策用プライベートルームを300台配備し、市民が安全に安心して過ごせる避難所の生活環境改善に努めてまいります。

さらに、避難所の大部分を占める小中学校の避難所機能を向上させるため、引き続き、災害用井戸を計画的に整備するとともに、公用車を外部給電機能を持つ電動車へ移行することで、停電などが発生した際にも市民が安全に安心して過ごせる避難所機能の充実を図ってまいります。

また、近年の大規模地震において、電気に起因する火災が多く発生しています。地震時の電気火災リスクを低減させるため、特に焼失率及び重点的に耐震化すべき区域などから、重要な地域に対して感震ブレイカーを配付・設置し、電気火災の抑制を図ってまいります。

このほか、災害が激甚化・多発化する中、消防団員の担い手不足や消防団に求められている役割が多様化しているため、地域防災の中核を担う消防団員の確保や士気向上を目的に、年報酬を一部階級においては31年ぶりに増額し、消防団員の処遇改善を図ってまいります。

7点目が、「気候変動への対応と、“脱炭素社会”に取り組むまち」についてです。

自治体新電力会社について、令和6年第3回定例会で報告しました投資適格性評価を実施した結果、事業運営に問題がないことが明らかとなり、出資適格性ありと評価されたところです。

そこで、令和7年度に新電力会社を設立し、資源エネルギー庁への事業申請を経た上で、令和8年度から公共施設約90か所への電力供給開始ができるよう準備を進めてまいります。その後、事業の進捗状況を踏まえ、供給施設の拡大と新電力会社の収益を原資とした、新たな脱炭

素化の取組について検討してまいります。

引き続き、脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の排出削減の取組を進めてまいります。

そのほか、闇バイト等による強盗事件が全国で多発しており、社会不安が広がっている中、こうした身近で発生し得る犯罪を未然に防ぐため、市内各所に防犯灯付防犯カメラを150台設置し、犯罪に対する抑止力を高め、市民が安全で安心して暮らせる地域づくりを推進いたします。

今後も、安全・安心なまちとなることを目指し、災害に対する備えに注力するとともに、犯罪を未然に防ぐ取組にも力を入れてまいります。

最後に、物価高騰対策支援事業についてです。

物価高騰は市民の家計にも大きな影響を及ぼしており、多くの方が先行きに不安をお持ちのことと思います。

市民の皆様の不安を解消し、安心して生活ができるよう、市民生活を支えるためのきめ細やかな支援策を実施してまいります。

その一つとして、令和6年度に改定した学校給食費について、保護者の経済的負担が増加しないよう、令和7年度につきましても、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を有効に活用することで、値上げ分の半額を助成する支援を行います。

引き続き、本市の小中学校に通う児童生徒に安全・安心でおいしい給食を提供し、子供たちが生き生きと学べる環境づくりに取り組んでまいります。

また、柏市上下水道局において、水道利用者の経済的負担を軽減するため、水道料金における基本料金について、1検針の2か月分の免除を行います。これに伴い、一般会計から水道事業会計に対し、補助を行ってまいります。

引き続き、経済的負担の軽減を実感できる取組を行い、物価高騰の中にある市民生活を支援してまいります。

以上、市民の皆様をはじめ、議員の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げ、新年度に向けた施政の基本的な方針といたします。

続いて、前定例会以降の市政運営における主要な事項について御報告を申し上げます。

まず、財政運営についてです。低所得者世帯向けの給付金について、住民税非課税世帯及び子育て世帯へ加算される給付金については、国の動向を踏まえ、早期に支給するため1月10日に専決処分を行った後2月26日から支給に係る書類を発送し、3月から支給を開始する予定です。

令和6年度補正予算については、一般会計では小中学校施設の整備、事業の精算等を中心に計上いたしました。また、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について所要の補正を行います。特別会計では、国民健康保険事業特別会計で財政調整基金への積立てを行うほか、介護老人保健施設事業特別会計で市立柏病院建て替えスケジュール変更に伴う継続費の廃止、介護保険事業特別会計で介護給付費の増加に対する歳入歳出予算の補正、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計で歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の変更等を行います。企業会計では、水道事業会計で継続費の変更、下水道事業会計で事業費の補正を行います。

その中から主立った事業について御報告をいたします。ふるさと納税の見込みについては、当初予算の3.8億円を大幅に上回り、約6億円の寄附が見込まれることから、必要な経費と合わせて補正予算を計上いたしました。寄附が増えた主な要因として、ポータルサイトを増やした

効果に加えて、市内事業者との連携強化やチャレンジ支援補助金を活用した新たな返礼品の開発促進、新規返礼品登録を希望する市内事業者に対する説明会、相談会の開催等、積極的な周知を行ったことが考えられます。しかしながら、実際の市外へのふるさと納税による流出額は約19億6,000万円であり、地方交付税による補填額を勘案しても実質約5億円の流出となります。今後も全国的にふるさと納税の規模が拡大していくことが予想される中、他自治体へのふるさと納税による本市の個人住民税にも大きな影響を与えることから、さらなる寄附の拡充に努めてまいります。

次に、本定例会に提出している主な議案についてです。初めに、柏市土地開発公社の解散についてです。土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地の先行取得等を目的に地方公共団体が設立する法人であり、本市においてはつくばエクスプレスの開通に係るまちづくりに当たって多数の土地を先行取得する必要があったことから、平成4年に設立をいたしました。その後は、こんぶくろ池公園をはじめとする北部地域の整備、都市計画道路や公園等の整備に必要な公共用地の先行取得を行い、柏市の都市基盤整備において重要な役割を果たしてまいりました。しかしながら、まちづくりの進展に伴う公共事業の減少や地価の下落等の社会経済情勢の変化によって公社を活用した用地先行取得の必要性が低下し、公社は一定の役割を終えつつあると考えております。このような経営環境の変化を踏まえ、同公社の経営健全化に関する計画の最終年次である令和7年度を区切りとして解散する方針を決定し、公社理事会において解散の同意を得たことから、法の規定に基づき解散に係る議案を提出しております。

なお、公社が解散した場合の財産は柏市に帰属することとなっておりますので、旧そごう柏店本館の土地取得と柏駅東口の再整備をはじめとする良好な都市環境整備、まちづくりの推進のための財源として有効に活用してまいります。

続いて、市政一般の事項について御報告をいたします。初めに、柏市公共施設等総合管理計画についてです。今後の公共施設等の在り方を見直すため、令和7年度から令和16年度までの10か年を計画期間とする柏市公共施設等総合管理計画の第2期計画を策定いたします。第1期計画の基本方針編策定から間もなく約8年が経過いたしますが、その間とりわけ北部地域を中心とした柏市の人口増加への対応等を図るなどとした結果、保有する施設全体の延べ床面積は増加いたしました。一方で保全の面では歳出抑制を図ってきたことから、建物の耐用年数に基づいた計画的、予防的な保全について適切な時期や内容での改修が実施できていない施設が存在し、必要な保全が先送りになっておりました。適時適切な改修や保全が実施されないことで、工事費の増大や建物としての寿命を縮め、早期の建て替えの必要性を招くおそれがあります。また、建築後30年以上経過した施設が市の保有面積の約7割を占めており、今後公共施設等の保全や更新のための費用の集中に加え、人口減少による将来的な財源不足が想定されます。今後につきましては、各施設状況を整理し、人口動向や財政状況などを踏まえた上で施設の在り方を見直し、基本方針に基づく効果的かつ効率的な取組を進め、中長期的、大局的なまちづくり及び行政経営の視点からも検証を行いながら、柔軟性を持って現実的な対応に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業についてです。令和7年度国民健康保険事業特別会計につきましては、昨年1月に策定した柏市国民健康保険料改定指針に基づき、制度改正による影響等を踏まえ、将来推計の見直しを行いました。その結果、国民健康保険財政調整基金による財源補填の

額は、昨年の推計から約4億減の約10億円、加入者1人当たり保険料の改定幅は所得増に伴う自然増分2,500円を含め、年額約7,500円とする予定です。国において都道府県単位で保険料率を統一するよう取組が進められており、加えて令和6年12月に国民健康保険財政運営の主体である千葉県から適切な保険料率を設定するよう通知が発出されたところです。将来世代の保険料負担が急増しないよう医療費適正化対策も講じつつ令和12年度までの間、一般財源を活用しながら千葉県が示す標準保険料との乖離を段階的に縮小してまいります。

次に、電動アシスト自転車シェアリングサービスについてです。このたび民間シェアサイクル事業者と協定を締結し、市内の公園や道路等の一部をサイクルステーション用地として提供することで、市民の皆様や来訪者の移動利便性の向上を図るシェアサイクルを令和7年2月5日より開始いたしました。シェアサイクルは、町なかの複数のサイクルステーションに配置された自転車を自由に有料で貸出し、返却できる移動手段です。借りた場所に返却しなければいけないレンタサイクルとは異なり、借りた場所と異なるサイクルステーションに返却することができ、スマートフォンアプリ等から手軽にレンタルできます。これにより買物やレジャー、市役所への手続等、市内の様々な移動を支える新たなツールとして電動アシスト自転車を御利用いただけます。現在は、主に柏駅周辺を中心に市役所や公園等に約60拠点を設置しておりますが、今後は利用状況に応じてサイクルステーションの設置エリアを拡大するほか、商業施設等の民間施設にも設置箇所を拡大することで市民の皆様や来訪者にとってさらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、市立柏病院の建て替えについてです。市立柏病院の現地建て替えについて、これまで建設業における働き方改革の影響等を踏まえ、令和14年度の竣工を目指しておりましたが、土壌汚染対策の必要性から竣工のめどを令和16年度に再設定し、事業に取り組んでまいります。また、実施設計から参画する施工予定者が提示した概算工事費が約290億であり、基本設計時の概算工事費約225億円を大きく上回っていることから、実施設計業務においては仕様や必要面積を見直すなど事業費抑制に取り組んでまいります。あわせて、実施設計業務と並行して敷地内の土壌汚染調査を進めてまいります。

最後に、柏中学校区における義務教育学校についてです。市立柏病院同様に建設業における働き方改革の影響等を踏まえ、開校のめどをこれまでの令和10年度から令和12年度に再設定し、事業に取り組んでいくことといたしました。この間保護者や地域住民等の関係者の皆様を引き続き丁寧な意見聴取と積極的な情報発信に努め、これからの時代に求められる質の高い教育と子供たちのよりよい教育環境の実現、さらには地域の皆様に親しみを持っていただける学校づくりを進めてまいります。

以上、施政の基本方針と市政運営の主要な事項について、その概要を申し上げましたが、今後も市勢発展のため鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長（助川忠弘君） 次に、教育長田牧徹君。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 市議会令和7年第1回定例会の開会に当たり、新年度に向けた教育行政の主要な事項について、その方向性と概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第六次総合計画の初年度となる令和7年度は、学校教育、教育環境、生涯学習及び文化にお

けるそれぞれの目指す姿の実現に向け、総合計画や部門計画に基づく各種施策への取組を着実に実施し、柏市の教育行政を推進してまいります。

初めに、基本方針及び部門計画の策定についてです。

柏市立学校の児童生徒にとってよりよい教育環境の確保と教育の質の向上を図るため、本市の学校教育における羅針盤として策定する「未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」につきましては、パブリック・コメントによる市民等からの意見聴取を終え、今年度末の策定へ向けて、教育委員会の附属機関である「教育政策審議会」での審議は最終局面を迎えております。

本基本方針は、今日の学校現場を取り巻く様々な教育課題への対応の方向性や将来を見据えた学校の在り方を示しており、「柏市の学校教育が目指す子ども像」や「目指す学校教育」の実現に向けて、令和7年度から各種教育施策に取り組んでまいります。

また、学校教育に関する部門計画として策定している「教育振興計画」につきましては、令和7年度をもって現在の計画期間が終了することから、次期計画の策定を進めてまいります。

策定に当たっては、未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の内容を踏まえるとともに、昨年12月に市民、児童生徒、教職員を対象に実施したアンケート調査の結果を参考にしながら、教育政策審議会において、多面的な審議の下、具体的かつ実効性のある計画となるよう取り組んでまいります。

さらに、教育環境整備の計画となる「学校施設個別施設計画」を令和6年度からの2か年で改定いたします。

改定に当たっては、未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の内容を踏まえ、昨今の財政状況や児童生徒数の推移など教育環境を取り巻く動向を捉えた施設整備方針とするとともに、計画第1期目の実施工事に関するコスト分析、今後の教育水準に求められる標準的な学校施設の在り方、さらにはカーボンニュートラルに向けた環境負荷抑制策など新たな視点も踏まえて検討を進めてまいります。

続いて、令和7年度の教育委員会の主要な施策について、その概要を申し上げます。

まず、柏中学校区義務教育学校の設置についてです。

これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を実践する義務教育学校を令和10年度に開校すべく、ソフトとハードの両面から準備を進めてまいりましたが、市長の施政方針にもありましたとおり、建設業における働き方改革の影響による工事期間の延長や、現在の柏中学校の運営を止めることなく工事を安全に進めるために行うグラウンド等の先行整備の実施を踏まえ、開校までのスケジュールを見直し、令和12年4月の開校を目途に事業に取り組んでいくことといたしました。

本事業においては、昨年9月に設置した柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校の学校運営協議会委員により構成する「地域協議会」を設置し、これまで合計14回にわたり、学校統合に関することを含め、様々な角度から大変活発に意見交換がなされており、地域での理解と合意形成に向けた丁寧な取組に努めているところです。

また、施設整備に当たりましても、地域協議会委員からの意見を聴取するほか、本年1月には、関係校の児童生徒にアンケートを実施したところです。引き続き、開校までの間、学校関係者との協働の下、教育環境の充実と教育の質の向上へ向けて、児童生徒はもとより、保護者、地域、教職員等、全ての学校関係者に愛される学校づくりに努めてまいります。

次に、小中一貫教育の推進についてです。

児童生徒一人一人に「安心・安全な居場所」があり、全ての子供の「学習権」を保障する誰一人取り残さない教育を実現すべく、全市的な推進に向けて取り組んでおります。

令和7年度は、「小中連携教育研究協力校」として、先行して取り組む体制を構築した市内3つの中学校区において、校務分掌や教科ごとに「部会」を立ち上げ、中学校区の目指す姿の実現や課題解決に向け、計画的に取り組んでまいります。また、各中学校区に担当の指導主事を派遣し、協力校での実践を全市的に展開できる基盤を整えてまいります。

さらに、義務教育9年間だけでなく、就学前からの切れ目のない学びの実現のため、幼稚園・保育園等と小学校の連携を推し進め、授業や活動の相互参観等も引き続き実施し、各校の実態に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、GIGAスクール構想によるICT利活用の推進についてです。

令和3年度以降、学習活動の一層の充実や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を目指すGIGAスクールを開始し、ICTの活用を段階的に進めてまいりました。

令和7年度においても、引き続き、デジタル学習基盤を生かした、児童生徒の資質・能力の育成に努めるとともに、各学校に常駐するIT教育支援アドバイザーによる学校への支援、ウェブサイトやクラウド上の教職員掲示板を活用した情報発信、教職員研修の充実を図り、デジタル学習基盤の活用推進に取り組んでまいります。あわせて、GIGAスクール端末の更新に向けた準備を滞りなく進めてまいります。

次に、水泳指導等業務委託についてです。

これまで、児童がより意欲的、効果的に指導を受けることができるよう、市立小学校の水泳指導における業務委託を推進してまいりました。

令和3年度より段階的に実施校数を増やしており、令和7年度には対象校を40校まで拡大し、令和8年度には水泳授業を自校で行う学校への指導員派遣を含め、市内全小学校の委託完了を目指して取り組んでまいります。

次に、SNS相談業務委託についてです。

令和6年度よりSNS報告・相談プラットフォーム『STANDBY』の相談業務を、サービスの即応性や相談機能の向上を目指し、民間事業者に委託しております。対象学年を小学5年生から高校3年生まで拡大したことや、心理の専門的知見からの助言が可能となったことから、今年度はおおむね1,000件、2万回を超えるチャットの返信を行っております。

今後も、児童生徒が誰にも相談できない状況とならないよう、引き続き相談窓口の一つとなるよう推進してまいります。

次に、教育支援センターの充実及びスクール・ソーシャル・ワーカーの配置についてです。

不登校児童生徒数は年々増加しており、近年では特に小学生の増加が顕著となっております。これまでも、教育支援センターでの対応をはじめとした不登校児童生徒への支援に取り組んでまいりましたが、引き続き、不登校となる背景を理解した上での個別適切な支援を講じてまいります。

また、貧困、児童虐待、ヤングケアラーといった困難を抱える児童生徒に対しては、学校だけで支援を完結することは困難であり、児童生徒本人だけでなく、保護者をはじめとした家庭環境に対しての働きかけや、関係機関との連携・協働が必要不可欠です。

そのため、今後も学校現場へのスクールソーシャルワーカーの配置を充実させ、より早い段階でのケース対応により、問題が大きくなる前の早期支援に努めてまいります。

次に、特別支援教育の推進についてです。

特別支援学級在籍児童生徒数は大幅に増加する一方で、特別な支援を要する児童生徒の「自立」と「社会参加」への支援が急務となっております。学校においては、特別支援学級での学習及び生活の支援とともに、通常の学級における「交流及び共同学習」の充実が求められ、教育支援員によるきめ細やかな支援が必要不可欠です。

また、通常の学級にも車椅子を使用している等、教育支援員による個別の対応が必要な児童生徒が在籍していることから、教育支援員の配置を継続して推進し、児童生徒の校内での活動を支援してまいります。

次に、教室不足対応事業についてです。

学区内の児童生徒数の増加により、将来的に既存の校舎だけでは受入れが困難となることが見込まれる小中学校において、増築校舎の整備等を行い、良好な教育環境の確保に取り組めます。

令和7年度は、増築に向けて継続中の田中中学校の工事及び柏の葉小学校の設計に加え、高柳小学校の工事に着手します。

また、児童が急増する柏第七小学校と田中北小学校でリースによる校舎設置を行うほか、柏第七小学校においては、あわせて、プールの解体工事や特別教室を普通教室に転用する工事等を行い、各校において必要な教育環境の確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、空調設備整備事業についてです。

授業や部活動中の熱中症対策及び避難所としての機能強化の観点から、市立小中学校の体育館へ空調設備の設置を進めております。

令和6年度には、市立中学校20校への設置工事が完了しました。引き続き、中学校1校及び小学校41校への設置工事を実施し、全ての市立小中学校で空調設備が供用開始される予定です。

次に、校舎等老朽化対策事業についてです。

学校施設の老朽化対策として、学校施設個別施設計画に基づき施設整備を順次進めてまいります。

令和7年度は、校舎の長寿命化改良事業として、光ヶ丘小学校での設計、高田小学校での工事に新たに着手いたします。このほかにも、西原小学校及び柏第四中学校では継続中の工事を進め、両校とも2学期から新しい校舎での学校生活が始められる予定です。

さらに、屋内運動場の長寿命化改良事業として、設計及び工事それぞれ2校ずつ実施するほか、校舎の大規模改修事業として、逆井小学校での設計、柏第四小学校ほか3校での工事を実施してまいります。

また、風早南部小学校の空調設備更新工事の設計、柏中学校のトイレ改修工事を実施いたします。

次に、学校給食施設の改修及び更新についてです。

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、老朽化した学校給食センターの移転整備を進めるとともに、自校方式調理場の改修や再整備を計画的に進めてまいります。特に、柏第七小学校の児童数の急増への対応としましては、給食室の調理能力不足が一時的なものであることから、高田小学校の給食調理場に他校への給食運搬機能を整備することで対処してまいります。

また、柏第三小学校につきましては、衛生基準を満たした新たな給食室を整備するため、令

和8年4月の稼働に向けて工事を進めてまいります。

さらに、学校給食調理員の熱中症対策として進めてまいりました学校給食施設への空調設備の設置につきましては、小学校の設置工事が完了しましたので本年4月から運用を開始いたします。中学校につきましては、令和7年度に設置工事を行い、令和8年4月からの運用を予定しております。

次に、学校給食費の公会計化についてです。

令和6年度は管理システムの構築や保護者への周知、関係取引先などとの調整を進めてまいりましたが、本年4月から徴収管理業務を市教育委員会に移行し、教職員の業務負担軽減、給食会計の透明性及び保護者の利便性の向上に努めます。

あわせて、請求書処理にデジタル化サービスを導入し、業務の効率化を図ってまいります。

次に、部活動の地域移行についてです。

全国に先駆け、令和5年9月より市内全中学校で実施してきた休日の部活動の地域移行は、令和6年度には陸上競技部と吹奏楽部の地域クラブもスタートし、土日に活動を行っていた全ての部活動の移行が完了いたしました。

「子どもたちの持続的な活動環境の確保」「教員の時間外勤務の削減」「児童生徒・保護者・教職員の活動に対する満足度」の観点から、一定の成果を把握した一方で、事業開始により明らかになった課題を整理し、地域に根づいたよりよい活動環境が提供されるよう継続して取り組んでまいります。

特に、参加費用の支援については、国や県に協力を要望し、経済的理由により活動に参加できないといったことが起こらないよう対応してまいります。

次に、放課後子ども教室推進事業についてです。

放課後子ども教室推進事業では、現在の補充学習支援を目的としたステップアップ学習会や体験学習型、及び昨年10月より高柳小学校でモデル事業として開始した居場所型を引き続き実施していくとともに、こどもルームとの一体的運営を目指し、「すべての児童の放課後の居場所」の提供を推進してまいります。

次に、文化財保存活用地域計画の推進についてです。

柏の先人たちが築いてきた貴重な文化財を次の世代につないでいけるよう、柏市文化財保存活用地域計画に基づき保存・活用の事業を展開してまいります。

文化財の保存としましては、旧吉田家住宅のかやぶき屋根のふき替え工事を行います。工事の際は、工事見学会を開催するなど、市民が文化財に触れることのできる機会を設けてまいります。

また、文化財の活用に関しては、推進体制として多様な主体で構成される計画推進協議会を昨年度立ち上げたところであり、関係団体・市民との協働による既存連携事業の強化、新規文化財活用事業の検討を行ってまいります。

最後に、令和7年度の教育委員会の組織改編についてです。

放課後の新たな居場所として、こどもルームと放課後子ども教室の一体的運営を目指す体制を構築するため、市長部局の学童保育課をアフタースクール課として教育委員会の生涯学習部に移管し、全ての児童の放課後居場所づくりを推進します。

また、教員の働き方改革を推進し教育の質を高めるため、学校教育部の学校財務室を学校財務課として教育総務部に移管し、学校現場における財務事務の支援体制の強化を図ってまいり

ます。

以上、令和7年度の重点的な取組を中心に概要を申し上げてまいりました。

市民の皆様一人一人が生涯を通じて学び、地域で生き生きと生活を送ることができるよう、また、これからの時代を担う子供たちが自他との対話を大切にしながら、心身ともに安心して学び続けることができるよう、「柏で学んでよかった、これからも柏で学び続けたい」を目指し、今後とも全力で教育行政の推進に取り組む所存でございます。

議員の皆様のご今後一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育行政方針とさせていただきます。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第4、議案第1号から第55号までの55議案を議題といたします。
お諮りいたします。

本55議案については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第5、休会に関する件を議題といたします。
お諮りいたします。

明22日から27日までの6日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、来る28日定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時52分散会